相次ぐ強制労働の申し立てにもかかわらず日本のアパレル企業によるリスク対応はいまだ不十分

KnowTheChain 2021年

アパレル・フットウェア部門ベンチマーク評価[1]: 世界の企業と比較した日本企業の進捗状況

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、アパレル部門のグローバル大手37社は、企業として利益を上げているにもかかわらず、搾取に直面したり[3]、パンデミックで生活苦に陥っている労働者を十分に保護できていません。KnowTheChainは、3回目となるアパレル・フットウェア部門のベンチマーク評価を行い、企業の強制労働への取り組み状況を調べました。その結果、サプライチェーンにおける最悪の形態の搾取への対応において、平均スコアが**100点中50点にも満たない**実態が明らかになりました。パンデミック以前から強制労働の報告が急増していたことを考えると、このような低評価となったことはなおさら懸念されます。**今回のベンチマーク評価の対象企業のうち、サプライチェーンで強制労働の申し立てが確認された企業は半分以上（54%）に上り、その中には日本企業2社も含まれています[4]**。アメリカの小売企業Wallmartと、イギリスの衣料品小売企業の最大手の一つであるPrimarkは、それぞれ4件の申し立てを受けました。新型コロナウイルスのパンデミックにより、貧困や差別、労働者の保護の欠如、移動制限など、搾取や強制労働が広がる原因となる要素が劇的に悪化しています[5]。日本では、特に移民労働者や技能実習生が高まる強制労働のリスクに晒されており、米国務省の2020年版「人身取引報告書（Trafficking in Persons Report）」では、外国からの技能実習生への対応などを理由に日本の評価が「ティア1」から「ティア2」に格下げされました[6]。

強制労働とは?
「強制労働とは、ある者が処罰の脅威の下に強要され、かつ、自ら任意に申し出たものではない一切の労務である。暴力や威嚇、または不当に債務を負わせたり、身分証明書を取り上げたり、移民管理当局への告発を脅迫したりするなど、より巧妙な手段によって労働を強要されている状況を指す」（ILO）[2]

高級アパレル企業の対応はとりわけ不十分で、平均スコアは100点中31点となりました。イタリアの高級ブランドPradaは、徐々にスコアを下げ、最新のベンチマーク評価では100点中わずか5点にとどまりました。フランスの高級ブランドKering（100点中41点）やドイツの高級ブランドHugo Boss（100点中49点）といった同業他社が2016年以降大幅にスコアを伸ばしている中で、Pradaのこうした状況が、事業運営に関する極めて深刻な疑念を生むのは当然です。CoachやKate Spadeを展開する米国のTapestryも下位5社に含まれています（100点中16点）。一方、今回のベンチマーク評価では、対応の強化は可能であると同時に利益にもつながることが明らかになりました。スポーツウェアブランドのLululemon（100点中89点）やAdidas（100点中86点）が前回に続いて上位を独占する結果となりました。様々な調達状況で移民労働者の権利を守るための実証可能な取り組みを行ったことが、高い評価につながりました[7]。

評価対象の日本企業2社**アシックス**（100点中49点）と**ファーストリテイリング**（100点中52点）は、世界平均スコアを上回り、両社とも2018年以降大きく改善しました。例えばアシックスは、タイと日本の移民労働者が利用できる苦情処理メカニズムを整備し、サプライチェーンの労働者への斡旋料の払い戻しを行う措置を講じているとしています。ファーストリテイリングは、移民労働者支援のため、国際移住機関（IOM）と協働し、送り出し国の市民社会団体の選定と調査を進めています。また同社は、サプライチェーンの労働者に対する複数件の救済措置の結果を開示している4社のうちの1社です。しかし両社とも、いまだに100点中50点前後にすぎず、改善できる余地を大きく残しています。

アパレル部門は、労働者と企業の間の著しい不公平に対処するため、労働者の力を高め支援するシステムの構築に力を入れている、つまり公正な回復（ジャスト・リカバリー）を実践しているとはとても言い難い状況にあります。**評価対象企業の半数（49%）は、**労働者の権利に関する指標（労働者の参加に基づくデューデリジェンスプロセスや、労働者に対する具体的な成果に注目した指標）**の大半で0点という結果になりました。**そのような指標では、労働者の参加に基づくデューデリジェンスプロセスや労働者に対する具体的な成果に注目しています。例えば、28社（76%）が移民労働者に関する方針を公表している一方で、移民労働者や脆弱な立場にあるその他の労働者にプラスの成果がもたらされた複数のケースについて開示しているのはわずか2社（5%）でした。例えばアディダスは、台湾のサプライヤーと協力して、移民労働者の宿舎の改修や建設を行ったり、苦情処理メカニズムを利用できるようにしたことを報告しています。またLululemonは、不要だったにもかかわらず斡旋料を支払ったことが確認された移民労働者の人数を公表しています。

あらゆる地域とサブ部門を含めた全体で、今後考えられる取り組みを明らかにしている企業はわずかですが、依然としてあまりにも多くの企業で対応が遅れているのが現実です。

企業への提言[8]

以下のような取り組みにより、サプライチェーンの労働者が救済措置を受けられるようにする

- 斡旋料、未払い賃金、手当、退職金の支払いを伴うケースでの支援、および
- サプライチェーンの労働者のための基金への寄付[9]

以下を含め、労働者を中心に据えたデューデリジェンスを実施する

- Transparency Pledge and the Open Data Standard for the Apparel Sectorに準じた二次以降のサプライヤーも含むサプライヤーリストの開示、および
- 結社・団体交渉の自由、効果的な苦情処理メカニズム、労働者主導のモニタリングへの支持

責任ある調達を実践して、以下の情報を開示する

- 支払い回数などの主要データポイント、および
- Better Buyingなどの独立機関が予測やコスト交渉といった様々な側面でサプライヤーを評価した結果

KnowTheChain 2021年アパレル・フットウェア部門ベンチマーク評価

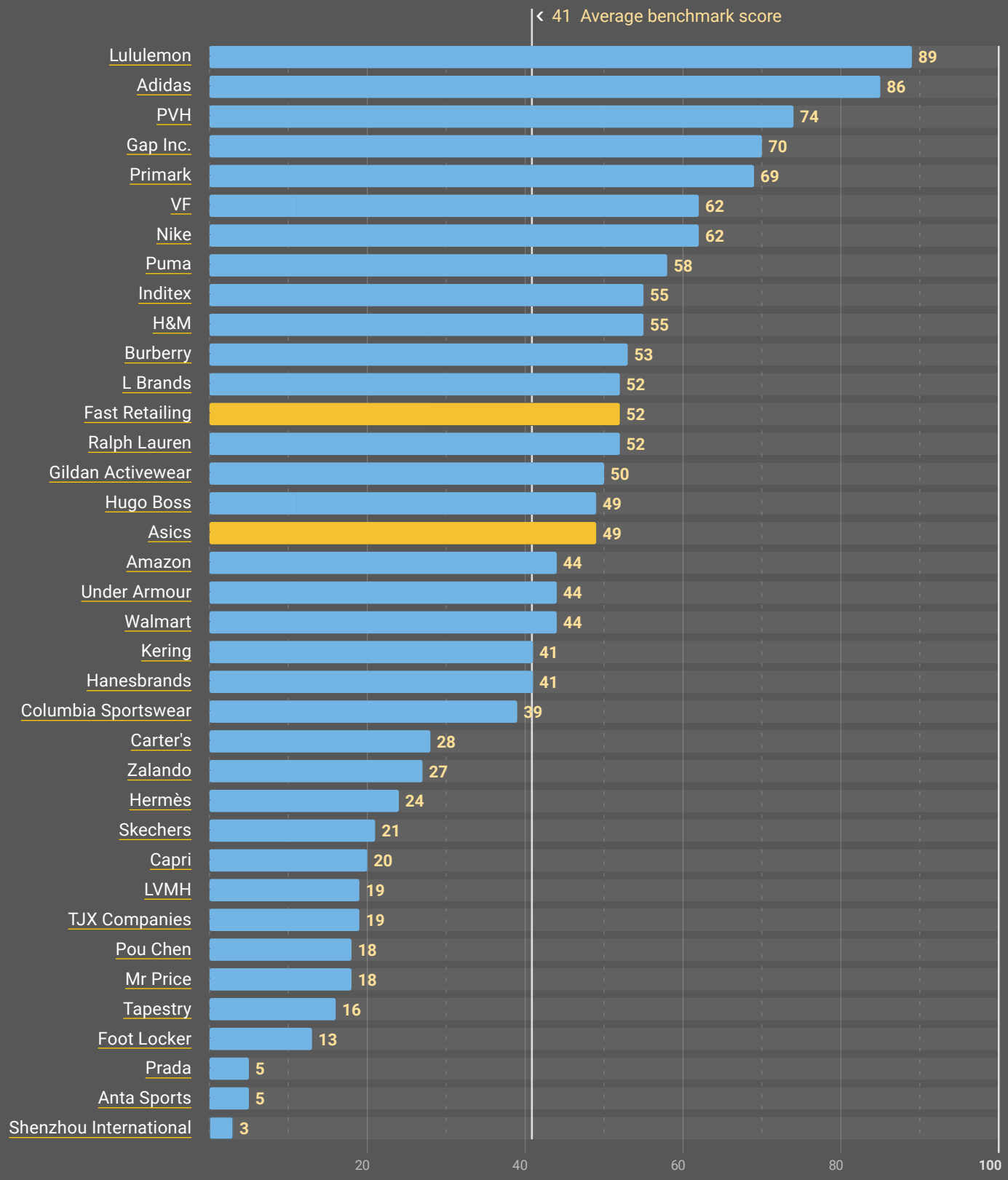

黄色：日本企業　青色：日本以外の企業

ランキングの詳細はこちら

労働者の権利に関するスコアの詳細はこちら

地域・サブ部門別の評価結果はこちら

日本のアパレル・フットウェア企業は強制労働の重大なリスクを抱えている

アパレル部門のサプライチェーンで働く労働者は、新型コロナウイルスの感染拡大でとりわけ大きな打撃を受けた人々といえます。パンデミック以前から、わずかな賃金で生活せざるを得ない状況でした。パンデミックが始まって最初の3カ月だけで、労働者の収入は30億米ドル以上落ち込んでいます[10]。多くの労働者が社会的保護や労働者保護による支援を受けられず、なかでも最も脆弱な立場である滞在許可証を持たない移民労働者は、社会的保護の仕組みから取り残されています[11]。

中国からの技能実習生で日本の衣料業界で働くキャンディーさんは、会社で働き始めてから半年の間、一週間に7日働かされて一日も休みをもらえなかったと証言。

「母国ではあり得ないことです。ひと月に4日休みがありました。でも日本では休みがなくて･･･とても辛かったです。そんな生活を続けたいとは思えませんでした。ひたすら中国に帰りたいと思っていました」[16]

業界を問わず、日本で働く外国からの労働者からは、解雇され、その後も就業機会の欠如やビザの制限が理由で新たな働き口が見つけられないという報告が相次いでいます[12]。移動制限で帰国できなかった外国からの技能実習生は2万人を超え[13]、預金を切り崩して生活しているとの報告もあります[14]。日本アパレル・ファッション産業協会は、こうした問題を認識した上で、会員企業に対し、新型コロナウイルスの影響を踏まえた外国からの技能実習生の状況について調査するよう要請しました[15]。

5人中5人

高まるステークホルダーの期待

評価対象の日本企業5社の主要な株主のうち[17]、過去に強制労働の申し立てを受けたことのある投資先企業の経営陣に反対票を投じた人数

80%

レピュテーションリスク

KnowTheChainの評価対象の日本企業5社のうち、4社がサプライチェーンにおける強制労働に関する申し立てを受けている。新型コロナウイルスのパンデミックの影響で不公平がさらに拡大し、経済的圧力が高まる中、申し立ては今後増えるものと見込まれる。

45万円超

財務リスク

日本のアパレル産業のサプライチェーンで働く移民労働者が職に就くために支払わなければならない求人1件あたりの金額。日本企業を含むグローバルアパレルブランドに商品を卸しているサプライヤーが、**1億2000万円**に上る払い戻しを約束したケースもある。

法的要件の強化と高まるステークホルダーの期待

人権デューデリジェンスの実施はもはやオプションではない[18]：日本は2020年10月、「ビジネスと人権に関する行動計画」(NAP)を公表しました[19]。これにより、国内の企業に対して人権デューデリジェンスを実施することを期待する日本政府の見解が明確化されました。NAPには、「ディーセントワークの促進」や「外国人材の受入れ・共生」が明記されています[20]。また、日本の政策決定者の中には、アパレル部門のサステナビリティの取り組みに高い関心を寄せている人もいます[21]。世界に目を向けると、人権や労働者の権利に関するデューデリジェンスの実施を企業に義務づける法律がフランスとオランダで可決されました。EUとドイツでも同様の動きが進んでおり、他の国や地域も追随するとみられます。

強制労働を利用した製品の輸入禁止：米国は、強制労働によって生産された製品の輸入を阻止するための取り組みを大幅に強化しており、主要な調達地域や調達国のみならず、大手のグローバルサプライヤーからの輸入も禁止するなど、大胆な措置を講じています[22]。カナダとメキシコも、2020年中ごろに発効した貿易協定の一環で、強制労働に関与した物品の輸入を禁止することに合意しています[23]。EUとオーストラリアでも同様の措置が検討されており、英国とカナダは輸出規制の見直しを進めています[24]。

罰金：アシックスやファーストリテイリングをはじめとする日本企業には、英国現代奴隷法やカリフォルニア州サプライチェーン透明法に基づき、現代奴隷リスクに対処するための措置について報告することが義務づけられています。英国は現在、同法を遵守しない企業に対する制裁金の見直しを進めています[25]。ノルウェーとカナダも、違反企業に罰金を科すことを盛り込んだ同様の法律の制定を検討しています(ノルウェーは「多額の(significant)」罰金、カナダは最大2千万円の罰金を検討中)[26]。

消費者からの圧力：サステナビリティの問題に対する消費者の意識と行動は、世界でも日本でも高まりをみせています。1,000人近い消費者を対象に日本で行った全国調査では、ファッションに関してエシカルな商品を買う傾向にある消費者が半数超を占めることが分かりました[27]。

投資家からの圧力：グローバルな投資家も日本の投資家も、人権や強制労働について日本企業とのエンゲージメントを求めています。例えば、APG Asset ManagementやAviva Investors、Nordea Wealth Managementなど、メインストリームの世界的投資家も参加するマルチステークホルダーによるイニシアチブ「企業人権ベンチマーク(CHRB)」は、2020年に日本企業27社を新たに評価対象としました[28]。同様にKnowTheChainは、2020年と2021年の2年にわたって、日本企業24社の評価を行っています[29]。KnowTheChainの活動は、運用資産額の合計が650兆円に上る160を超える世界的投資家(日本の投資家2社を含む)に支持されており、そうした投資家は、自社のポートフォリオにおいて強制労働リスクへの対応に力を入れています[30]。さらに、KnowTheChainが評価対象とした日本のアパレル企業5社すべての主要株主にもなっている**世界最大の投資家Blackrockとノルウェー政府年金基金は[31]、強制労働の申し立てを受けている投資先企業の経営陣に反対票を投じる動きを見せ始めています[32]。**

大きく立ちはだかるレピュテーションリスク、多大なコストがかかる恐れ

アパレル部門における強制労働の報告は急増しています。KnowTheChainが評価対象とした64社のうち、50%もの企業が自社のサプライチェーンにおける強制労働に関して申し立てを受けています。日本企業では、その割合はさらに跳ね上がり、**評価対象の5社のうち4社（80%）のサプライチェーンで虐待の申し立てがあることが確認されました[33]。**

今回確認されたケースは氷山の一角にすぎないと考えられます。日本のアパレル・フットウェア企業は、平均すると、リスクが高いとされる3つ以上の国から調達を行い、強制労働が疑われる原材料のうち3つ以上を調達しています。強制労働によって生産されている可能性が高い原材料のひとつである綿花は、評価対象の日本企業5社すべてが調達しています。その他に、竹材やカシミヤ、天然ゴム、絹、ビスコース、羊毛といった原材料も強制労働が疑われます[34]。

2020年、英国のアパレル企業Boohooにおける搾取的な労働環境の報道がトップニュースとなり、同社は一夜にして1,500億円以上を失い、主要投資家が投資を引き上げる事態となりました[35]。同社の監査役であったPwCが世評を懸念してその立場を離れると、Boohooの取締役は自社の市場価格を安定させるために自ら株を買うことを余儀なくされました[36]。同社は今、米国への輸入禁止を迫られる可能性に直面しており、2021年4月現在、株価は完全に回復していません[37]。

目に見えないコスト

日本のアパレル産業のサプライチェーンで働く労働者は、**求人1件につき45万円もの斡旋料を支払っており、その額は年間の給料を上回っています**。こうした行為は、借金で労働者を束縛する（斡旋料を完済するために労働者が強制的に働かされる）ことになるため、強制労働に該当する可能性があるとILOは指摘しています[38]。

そのような斡旋料の払い戻しには、多額な費用がかかる恐れがあります。例えば、マレーシアのゴム手袋メーカーは30億円を超える請求を抱えることになりました。また、**日本企業やその他のグローバル企業に商品を卸しているサプライヤーが、斡旋料を支払った労働者に対して1億2000万円の払い戻しを約束したケースもあります[39]**。これらの費用は、今までは労働者が負担するものとみなされていたため、想定されていなかった可能性があり、企業の開示情報には、採用にかかる費用がサプライヤーとの調達契約に含まれていることは明示されていません。

サプライチェーンにおける強制労働リスクへの対応—日本企業のこれまでの取り組みと改善が必要な領域

2020年と2021年の2年にわたり、KnowTheChainは世界のアパレル・フットウェア大手企業64社によるサプライチェーン上の強制労働リスクへの取り組みを評価しました[40]。今回の評価では、北米企業28社、欧州企業19社、アジア企業15社（日本企業5社[41]を含む）、その他の地域の企業2社を対象としました。評価は、サプライチェーンにおける強制労働リスクへの各社の取り組み状況を明確に示す10の指標に照らして行われました（64社のうち、アシックスとファーストリテイリングを含む規模の大きい37社については、詳細のベンチマーク手法を用いた評価も実施）[42]。分析結果は、以下の表に示すとおり、5段階に分類されます[43]。

グローバル企業64社のうち、サプライチェーンの強制労働への対応に関して「ほぼすべての領域において措置を講じている（Advanced steps）」と評価されたのはわずか6%で、多くの企業が「最低限の措置しか講じていない（Based steps）」と評価されました（38%）。特に残念だったのは、13%の企業が「何の措置も講じていない（No steps）」と評価された点です。

日本企業の取り組み状況には、企業間で大きな差が見られました。日本のフットウェア小売最大手のABCマートと日本アパレル小売第二位のしまむらは、自社のサプライチェーンの強制労働リスクに対して「何の措置も講じていない（No steps）」ことが分かりました[44]。また、日本最大のカジュアルウェアブランドの一つ良品計画（無印良品）は、「最低限の措置しか講じていない（Basic steps）」、アシックスとファーストリテイリングは「大半の領域において措置を講じている（Intermediate steps）」となりました[45]。新型コロナウイルスのパンデミックによりリスクが高まっているにもかかわらず、サプライチェーン上の強制労働リスクに対して「ほぼすべての領域において措置を講じている（Advanced steps）」と評価された日本企業はありませんでした。

ファーストリテイリングとアシックスの2社は、2018年の評価以降、大幅に改善しています。残念ながら、**しまむら**は強制労働の関与が疑われる原材料である綿花を9つの国で調達しているにもかかわらず[46]、また実際に強制労働の申し立てを受けているにもかかわらず[47]、**いまだにサプライチェーン上の強制労働リスクに対する措置について一切公表していません。**

日本企業の間で、進捗状況にこれほど大きな差があるのはなぜでしょうか。サステナビリティの問題への消費者の意識が日本でも高まっていることを踏まえると、少なくともこれまでは、欧米市場においてリスクに晒されていたことが要因の一つだったと考えられます。もう一つの理由としては、人権や労働の権利侵害が公に取り上げられて非難を受けているかどうかという点が考えられます。部門の別にかかわらず、KnowTheChainの評価では、過去に権利侵害の申し立てを受けたことのある企業ほど、強力な措置を講じている傾向にあることが分かっています。

日本企業とその他のグローバル企業による取り組みの段階別割合

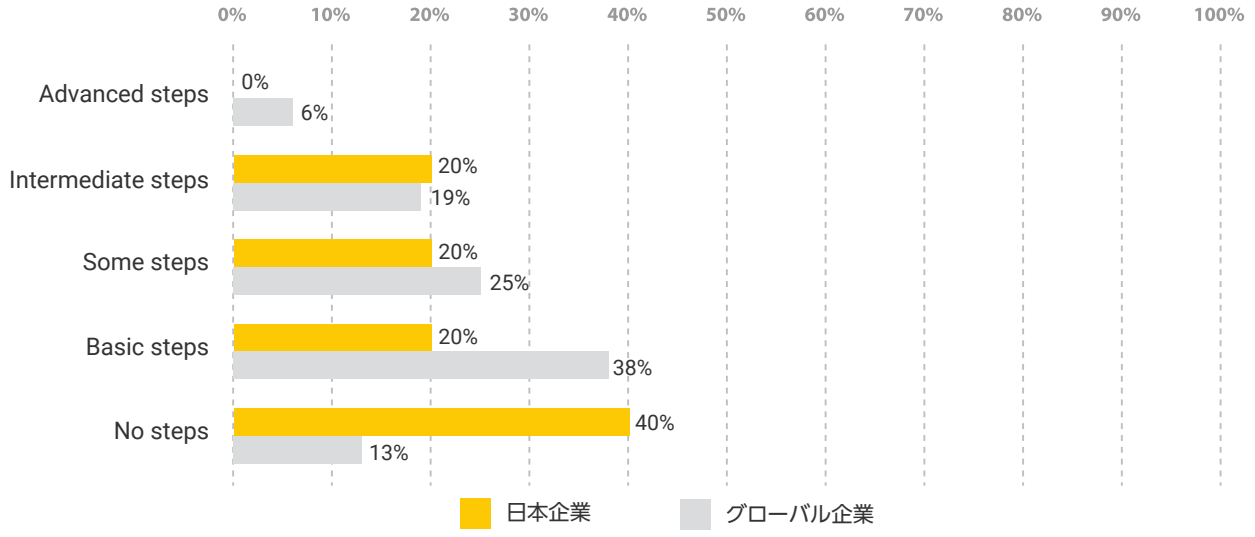

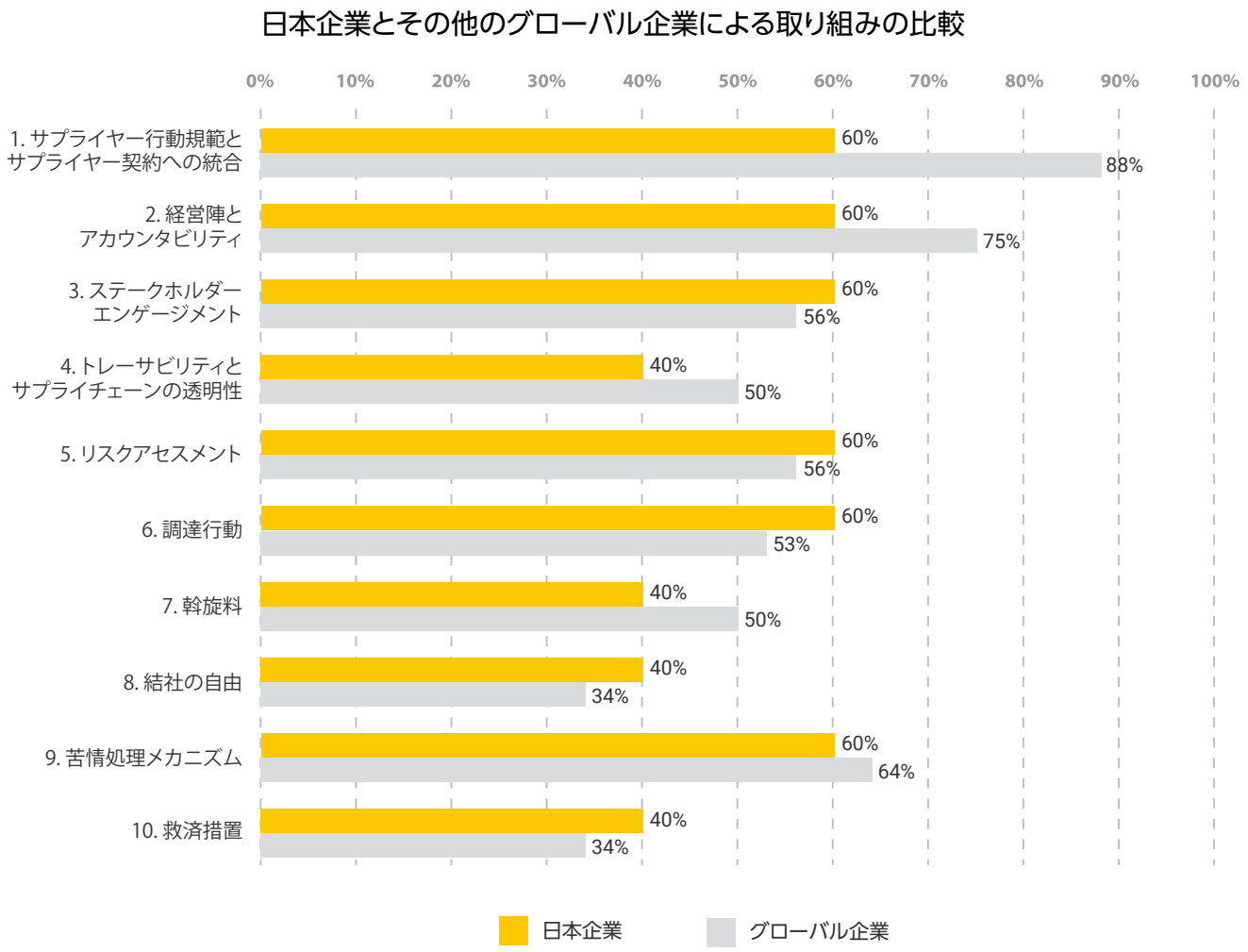

アパレル・フットウェア部門の取り組みの内容に関しては、例えば食品・飲料部門で見られたような、日本企業とそれ以外のグローバル企業で明らかな差はありませんでした[48]。

評価対象の日本企業5社は、国内のステークホルダーとのエンゲージメント、責任ある調達行動の実践、サプライチェーンの労働者から受けた苦情の事例の開示（それによる労働者間での苦情処理メカニズムへの認知度や信頼度の証明）において評価が高い傾向があります[49]。その一方で、経営陣によるサプライチェーンの労働方針・慣行の監督や、斡旋料の労働者負担を禁止する方針の実行（すでに支払われた斡旋料の労働者への払い戻しを行うか、最初からそのような斡旋料が発生しないような段階的なプロセスを確立するか、いずれかの方法で）については全体的に遅れています。

日本のアパレル企業もそれ以外のグローバルアパレル企業も、社会監査に過度に依存している憂慮すべき実態が明らかに—自社の責任で人権デューデリジェンスを行っていることにはならない

今回のベンチマーク評価では、企業が方針や監視を重視する一方、労働者を中心に据えたプロセスや解決策への取り組みが不十分であることが分かりました[50]。

例えば**良品計画**(無印良品)は、KnowTheChainへの追加の情報開示の中で次のように言及しています。「これまで行った監査を通して・・・・・・強制労働のような深刻な人権侵害は確認されていません。また、中国・新疆ウイグル自治区にある工場に対して、最近、より徹底した人権デューデリジェンスを行いましたが・・・・・・農場や繊維工場が自らの責任で改善に向けた取り組みを進めており、現時点では、そうした取り組みで是正可能な問題以外に重大な問題は確認されていません」[51]。この内容は、強制労働を特定するためのデューデリジェンスの実施は新疆では不可能であるとする業界他社の指摘や、そうした状況から同地域にある工場の評価ができる状態にないとする多数の監査機関の証言とは明らかに矛盾しています[52]。

場所に関係なく、サプライチェーンのどの段階においても、監査や認証で労働の権利の侵害を見つけられなかった事例を裏付ける証拠は多くあります。労働の権利の侵害や安全衛生基準の違反を監査で見つけられなかった200を超える事例(アパレル部門も多く含まれる)について、研究者たちが詳細をまとめました。その中の一例として、ゴム手袋メーカーのTop Gloveは2年にわたって有名な28の監査法人による監査を受けていましたが、のちに独自の調査で強制労働が見つかりました[53]。アパレル部門では、ベトナムのアパレルメーカーで26回の独立した監査が行われたにもかかわらず、現地法の違反や安全衛生上の問題を特定できませんでした[54]。原材料の調達に関しても同様で、例えば認証を受けているインドの複数の加工工場で強制労働が確認されています[55]。

企業名 (KnowTheChainの企業ページへリンク)	KnowTheChainとのエンゲージメント	ベンチマークスコア	進捗状況	リスクの高い原材料 (企業の開示情報に基づく)	ビジネスと人権に関する履歴
ABCマート	なし	対象外	何の措置も講じていない	綿花、ゴム、羊毛	BHRRC
アシックス	あり (開示情報の送付)	49	大半の領域において措置を講じている	綿花、ゴム、羊毛	BHRRC
ファーストリテイリング	あり (開示情報の送付)	52	大半の領域において措置を講じている	カシミヤ、綿花、絹、ビスコース、羊毛	BHRRC
良品計画	あり (開示情報の送付)	対象外	最低限の措置しか講じていない	カシミヤ、綿花、絹、ビスコース、羊毛	BHRRC
しまむら	なし	対象外	何の措置も講じていない	綿花	BHRRC

サプライチェーンにおける強制労働リスクへの対応 ―日本企業の事例

指標	企業の対応事例[56]
サプライヤー行動規範とサプライヤー契約への統合	**アシックス**は、下請業者を含むサプライヤーに対して、「ビジネスパートナー管理方針(Policy of Engagement)」に定める基準を遵守するよう求めています。同方針は、強制労働の禁止を含むILO中核的労働基準に対応しています。「お取引先行動指針」は、サプライヤーに対して「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言を尊重」するよう求めています。 **ファーストリテイリング**は、サプライヤーとの契約の中で、サプライヤー行動規範の遵守への合意を規定しています。
経営陣とアカウンタビリティ	**無印良品**は、広報・サステナビリティ部門が人権に関する連絡窓口となっており、人権に関する従業員の啓発に取り組んでいるとしています。人権に関する取り組みはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が監督し、サプライヤーコードに関連して生じた問題はすべて同委員会が対応しています。無印良品はまた、監査結果は経営委員会に報告され、強制労働への対応を定めるサプライチェーン方針の監視を行っているとしています。 **ファーストリテイリング**は、社外取締役1名を含むサステナビリティ委員会を設置しているとしています。同委員会は、人権尊重の取り組みなど、サステナビリティの各種施策の業務執行部門に対して、助言・勧告および監督を行っています。2019年には、サプライチェーン全体の人権やその他の課題に対する同委員会の取り組みに進展が見られました。また、公正労働協会(FLA)の報告によると、同社は複数の社外取締役を含む人権委員会を設置したとされています。[サプライチェーンの人権や労働の権利に関する取締役会レベルでの議論の内容、また、取締役会から企業に要求した変更点など、議論の成果といったそれ以上の詳細は開示されていません。]
ステークホルダーエンゲージメント	**ファーストリテイリング**は、国際移住機関(IOM)と協働して、匿名のホットラインを通じて専門家の助言を必要とする相談があった場合に、移民労働者が取引先工場での勤務時もしくは帰国時に支援を受けることができる現地のNGOを選定し、調査を進めているとしています。FLAは、FLAとアメリカン・アパレル・フットウェア協会(AAFA)が市民社会と労働者の権利に関する懸念を表明するためにカンボジア政府と行ったエンゲージメントを、ファーストリテイリングが支援したことを報告しています。 **アシックス**は、ILO、国際金融公社(IFC)、企業、工場、労働組合や政府など各国のステークホルダーがともに労働環境改善に取り組むプログラム「ベターワーク」(カンボジア、インドネシア、ベトナム)のパートナーです。「バリ・プロセス」に関連して、アシックスは「2019年には、IOMのワークショップで、世界のサプライチェーンにおける現代奴隷リスクに関する当社の知見や経験を共有し、責任ある慣行の推進に努めました」と報告しています。
トレーサビリティとサプライチェーンの透明性	**アシックス**は、国名、企業名と所在地、親会社名、商品の種類が施設ごとに明記されたサプライヤーリストを公表しています。このリストには、二次サプライヤーも一部掲載されています。また日付も明記されており、エクセル形式で閲覧できるようになっています。現代奴隷に関する声明では、「アシックス」と「オニツカタイガー」の製品を生産するサプライヤー(年間に生産される全製品の90%超を占める)がすべてサプライヤーリストに掲載されていると述べています。 **アシックス**のサプライヤーリストには、対象となる労働者の人数、移民労働者の割合、女性労働者の割合が施設ごとに掲載されています。

リスクアセスメント

ファーストリテイリングは、強制労働リスクやその他の人権問題を特定するため、サプライチェーンリスク評価を実施し、人権問題に関する資料の内容や、FLAやベターワークといった労働の権利に関する業界の専門機関からの助言を反映させているとしています。同社は、少なくとも年に2回、緊急度の高いリスク、国や地域特有のリスクに関する重要な問題を含め、モニタリングシステム等を通じて特定された傾向やリスクをまとめています。また、労働者の権利侵害の国別の傾向も分析し、2017年から2018年にかけて、国別のサステナビリティリスク評価を6回実施しました。

無印良品は、一部のサプライヤーが「ガバナンスが行き届いておらず、法の支配が十分でないために、現代奴隷のリスクが高い国にあることが国際機関や国際NGOからの報告で分かった」としています。同社は、「工場のガバナンス体制が不十分で、労働者の処遇が不適切な場合、労働搾取、劣悪な労働環境、不法労働など」のリスクがあることを認識しているとしています。[サプライチェーン全体で特定されたリスクに関して、それ以上の詳細は開示されていません。]

調達行動

ファーストリテイリングは、同社の生産部から取引先工場に、長時間労働が発生する見込みがある場合は事前に連絡するよう依頼しており、可能な限り生産計画の調整などを行い対応しているとしています。また、取引先に対して年次調査を行い、自社の発注が取引先工場の労働時間の改善を遅らせるような過度な負担につながっていないかヒアリングを行っています。取引先からのフィードバックは、生産部とサステナビリティ部で検討し、残業時間の根本原因の解決に活かしているとしています。

[**H&M**は、労務費を調達行動に必要なものとして限定しているため、価格交渉とは無関係であるとしています。

Hugo Boss:FLAの報告によると、Hugo Bossは、合意された予測に基づいてサプライヤーが余分に材料を発注した場合、その超過費用をサプライヤーが負担することのないよう、自社で当該材料を買い戻しています。]

斡旋料

アシックスのサプライヤーコードでは、サプライヤーに対して、「雇用者負担原則(Employer Pays Principle)」(採用にかかるコストは、労働者ではなく、雇用者が負担するべきという原則)の遵守を義務づけています。[さらに同方針は、移住前に移民労働者に雇用条件を伝える必要があること、母国語で作成された契約書を移民労働者に渡さなければならないこと、旅券の預かりは禁止されていることについても明記しています。]

アシックスは、マレーシアにある工場から調達を行っている他のブランドとも協力して、「徹底的な評価と追跡を行い、仕事を得るために移民労働者が支払った斡旋料全額の工場による払い戻しが済んだ」ことを報告しています。

ファーストリテイリングは、2019年、自社のサプライチェーンにおける移民労働者の採用および雇用の条件を理解し、移民労働者の人権と労働の権利に関して特定された課題に対応する能力を強化するため、IOMと連携してプロジェクトを開始しました。その一環として、移民労働者を採用している日本、タイ、マレーシアの取引先工場の雇用慣行を評価したり、移民労働者の保護を企業としての方針に盛り込むため、自社の経営者や調達担当者、従業員に対して研修を実施するなどしています。[労働者による斡旋料の負担を回避するための追加施策については開示していません。]

結社の自由

アシックスは、サプライチェーンでの活動に関して、IndustriALL Global Unionなど「世界各地で複数の労働組合とエンゲージメント」を行っているとしています。また重要な問題の解決のため、日本の産業別労働組合UAゼンセンが主催した会合にも参加したとしています。さらに2011年以降、インドネシアで結社の自由に関する議定書(現地の労働組合、サプライヤー、グローバル企業の間での合意)にも署名しており、2018年には、サプライヤーによる実施状況を監視する調査にも参加しました。

ファーストリテイリングは、ストライキ実施後に労働者の代表を解雇したミャンマーの取引先工場と連携し、解雇された労働者の復職や手当の支払いを含めた解決を図るため、労働組合との対話の再開に向けて尽力し、工場の経営者が社会対話プログラムに参加したことを報告しています。

苦情処理メカニズム

アシックスは、日本国内での持続可能なサプライチェーンの推進に取り組むNGO「Global Alliance for Sustainable Supply Chain」と協働して、タイと日本の工場で働く移民労働者が利用できる苦情処理メカニズムを導入したとしています。2020年には、このメカニズムを通じて労働者から2件の相談があり、そのうちの1件がハラスメントに関するもの、もう1件が残業に関するものであったことを開示しています。

ファーストリテイリングは、主要な縫製工場および素材工場の従業員や従業員代表のためのホットラインも上海、ホーチミン、ダッカ、ジャカルタ、東京などに設置しており、現地の言語で利用することができるとしています。また、翻訳サービスを向上し、労働者が母国語でSMSメッセージを送信できるようにするとともに、多言語によるポスターも作成しています。同社は、IOMと連携して、苦情の解決に際して外国の労働者を支援できる現地のNGOを選定しています。2019年にホットラインを通じて相談があった苦情のうち、63件はILO中核的労働基準、現地の労働法、自社のサプライヤーコードの違反に関するものであったとしています。同社はまた、差別、労働時間、抑圧とハラスメント、賃金と福利厚生など、苦情の内訳についてもグラフにして開示しています。

救済措置

ファーストリテイリングは、ホットラインに寄せられた相談に原則24時間以内に回答するとしています。苦情の内容を調査して、原因となる問題を特定し、是正措置を実施しています。同社はまた、サプライヤーと進める対応策の内容を相談者に通知し、是正措置が実施されていない場合にはその旨同社まで連絡するよう相談者に伝えています。さらに、改善措置までを含めたホットライン運用プロセスをフローチャートにまとめ、救済措置が取られない場合には、企業取引倫理委員会や人権委員会で苦情に対応するとしています。

ファーストリテイリングは、サプライチェーンの労働者に行った救済措置について複数の事例を公表しています。例えば、2020年に賃金や社会保険料の差引額について労働者から相談が寄せられたケースでは、取引先工場への確認を行ったのち、工場が差額を支払っています。同社は、支払いが完了したことを相談者に確認し、工場に対しては確認体制の強化を要請しました。

1 ベンチマーク評価対象となる企業の詳しい選定方法については、KnowTheChainのウェブサイトをご覧ください。

2 国際労働機関、"What is forced labour, modern slavery, and human trafficking." 閲覧日2020年8月17日

3 例えばNikeとInditexは、2020年第3四半期だけでそれぞれ10億米ドルを超える利益をあげています。Remake(2020年12月21日)、"#ShareYourProfits: A Call for Severance & Direct Relief."

4 KnowTheChainは、ABCマート、アシックス、ファーストリテイリング、良品計画(無印良品)、しまむらの5社について、指標サブセットに照らして評価を行いました。最大手の2社アシックスとファーストリテイリングについては、詳細のベンチマーク手法による評価も行いました。

5 Journal of Supply Chain Management: Genevieve LeBaron, University of Sheffield(2021年)、"The role of supply chains in the global business of forced labour," 31-33ページ. 国連特別報告者 (2020年11月30日)、"Governments must do more to prevent slavery and exploitation during COVID-19 pandemic." ILO(2020年), "COVID-19 impact on child labour and forced labour: The response of the IPEC+ Flagship Programme."

6 米国務省(2020年6月)、"Trafficking in Persons Report 20th Edition," 282-286ページ

7 今回のベンチマーク評価では、強制労働の申し立てのみを含む、強制労働への対応に関する企業の開示情報を評価しました。労働権に関するより広範な申し立てへの企業の対応については、ビジネスと人権リソースセンターのウェブサイトにあるAdidasとLululemonの企業別ページをご覧ください。

8 提言のより詳しい内容については、KnowTheChain's 2021 apparel and footwear reportの「Traceability and Supply Chain Transparency」、「Purchasing Practices」、「Worker Voice」の章をご覧ください。

9 このような要請は、労働者の権利保護に取り組む世界各地の組織が行っています。Asia Floor Wage Allianceは、サプライチェーンの労働者の緊急救援のために年間の総調達額の2%を支払うよう企業に求めています。Migrant Forum in Asiaは、補償基金への寄付を企業に呼びかけています。Clean Clothes Campaignは、賃金保証と退職金保証のための基金に公に協力するよう企業に求めています。Coalition to End Forced Labour in the Uyghur Regionは、被害を受けた労働者に対して補償による救済を行うよう企業に提案しています。

10 Clean Clothes Campaign(2020年)、"Un(der)paid in the pandemic. An estimate of what the garment industry owes its workers," 10ページ

11 Journal of Supply Chain Management: Genevieve LeBaron, University of Sheffield (2021), "The role of supply chains in the global business of forced labour" 31-33ページ　国連特別報告者 (2020年11月30日)、"Governments must do more to prevent slavery and exploitation during COVID-19 pandemic." ILO(2020年)、"COVID-19 impact on child labour and forced labour: The response of the IPEC+ Flagship Programme."

12 Clean Clothes Campaign, "'Made in Japan' and the Cost to Migrant Workers," 6-7ページ　Excessive overtime is one of the indicators of forced labor. See ILO, "ILO indicators of forced labour." 閲覧日2021年4月20日

13 毎日新聞(2020年8月5日)、"派遣切り、外国人直撃　「再就職厳しい」増す不安　新型コロナ."

14 The Japan Times(2020年8月25日)、"Japan to allow stranded foreign technical interns to switch jobs."

15 FNN(2020年6月14日)、"「働けない、帰れない」元外国人技能実習生…母国が入国制限、日本での仕事も契約切れ."

16 日本アパレル・ファッション産業協会(2020年11月27日)、"外国人技能実習生　調査のお願い"

17 KnowTheChainは、ABCマート、アシックス、ファーストリテイリング、良品計画(無印良品)、しまむらの5社について、指標サブセットに照らして評価を行いました。最大手の2社アシックスとファーストリテイリングについては、詳細のベンチマーク手法による評価も行いました。

18 ビジネスと人権リソースセンター、"Mandatory Due Diligence." 閲覧日2021年4月19日

19 The Danish Institute for Business and Human Rights, "National Action Plans on Business & Human Rights: Japan." 閲覧日2021年4月19日

20 日本政府(2020年)、"「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)."10, 17ページ

21 WWWD Japan(2020年11月27日)、"小泉環境大臣が業界へ提言「今のままじゃダメだ、世界の土俵で発言を."

22 米国税関国境取締局、"Withhold Release Orders and Findings." 閲覧日2021年4月19日

23 米労働省:国際労働局、"Labor Rights and the United States-Mexico-Canada Agreement (USMCA)." 閲覧日2021年4月21日

24 International Institute for Sustainable Development(2021年2月22日)、"EU Parliamentarians Analyze Options for Import Ban on Forced Labor and Modern Slavery." South China Morning Post(2021年2月25日)、"As Australia mulls ban on Xinjiang-made goods, critics ask why China is being singled out for forced labour." カナダ政府(2021年1月12日)、"Canada announces new measures to address human rights abuses in Xinjiang, China."

25 英国政府(2021年1月12日)、"Press release: UK Government announces business measures over Xinjiang human rights abuses."

26 オスロ大学:Mark Taylor(2021年4月12日)、"Mandatory Human Rights Due Diligence in Norway – A Right to Know." Huffington Post(2018年12月14日)、"Modern Slavery Bill Targets Canadian Imports Of Goods Made By Slaves."

27 PR Times(2020年3月4日)、"エシカルは18.0%、SDGsは15.7%と認知度低い! 一方、68.5%が環境に配慮した商品であれば購入する意思あり."

28 企業人権ベンチマーク(2020年5月)、"2020 List of Companies."

29 KnowTheChain, "Company list." 閲覧日2021年4月9日

30 KnowTheChain(2020年10月更新)、"KnowTheChain Investor Statement."

31 Financial Times, "Equities."閲覧日2021年4月9日　The Norwegian Government Pension Fund is among the top ten investors for all five companies; Blackrock is among the top ten investors for all companies except Asics.

32 Norges Bank Investment Management(会議実施日:2021年1月6日)、"Top Glove Corporation Bhd." Blackrock(会議実施日:2021年1月6日)、"Vote Bulletin: Top Glove Corporation Bhd."

33 KnowTheChainは、ABCマート、アシックス、ファーストリテイリング、良品計画(無印良品)、しまむらを含む64のアパレル・フットウェア企業について、指標サブセットに照らして評価を行いました。さらに、アシックスとファーストリテイリングを含む37社については、詳細のベンチマーク手法による評価も行いました。

34 米労働省(2020年)、"2020 list of goods produced by child labor or forced labor."

35 The Guardian(2020年7月6日)、"More than £1bn wiped off Boohoo value as it investigates Leicester factory." The Guardian(2020年7月10日)、"Boohoo shareholder sells off shares in firm worth nearly £80m."

36 Financial Times(2020年10月16日)、"PwC to quit as auditor to Boohoo on reputation concerns." City Index(2021年2月5日)、"Everything you need to know about Boohoo shares."

37 The Guardian(2021年3月3日)、"US to investigate claim of forced labour at Boohoo suppliers." London Stock Exchange, "boohoo group plc."　閲覧日2021年4月20日

38 Fashionista(2019年6月25日)、"New Report Uncovers Labor Abuses In Malaysian Clothing Factories — And Shows How Brands Should Respond." The Guardian(2019年6月22日)、"NGO's softly-softly tactics tackle labor abuses at Malaysia factories."

39 Transparentem, "Buyer/Supplier Collaboration Leads to Partial Recruitment Fee Reimbursements for Migrant Workers in Malaysia (2020)."　閲覧日2021年4月19日

40 この64社については、詳細ベンチマーク手法の10の指標サブセットに照らして評価を行いました。詳しくは、KnowTheChainの「ベンチマーク手法」をご覧ください。閲覧日2021年4月9日　2020年11月または2021年2月に調査が実施され、企業は追加の開示情報またはリンクを提示しました。

41 指標サブセットに照らした評価では、合計5社の日本企業を対象としました。日本企業大手の2社アシックスとファーストリテイリングについては、詳細の指標に照らした評価も行い、ランキングにも含まれています。

42 詳細は、"KnowTheChain Apparel and Footwear Benchmark"(2021年5月)の「Appendix 2: Benchmark Methodology」をご覧ください。

43 「何の措置も高じていない(No steps)」は、関連情報を一切開示していない企業を指します。「最低限の措置しか講じていない(Basic steps)」は全指標の四分の一以下の指標について関連情報を開示している企業、「一部の領域において措置を講じている(Some steps)」は全指標の四分の一以上かつ半分以下の指標について関連情報を開示している企業、「大半の領域において措置を講じている(Intermediate steps)」は全指標の半分以上かつ四分の三以下の指標について関連情報を開示している企業、「ほぼすべての領域において措置を講じている(Advanced steps)」は全指標の四分の三を上回る指標について関連情報を開示している企業を指します。

44 KnowTheChainは、投資家やサプライチェーンの労働者といった海外のステークホルダーも閲覧できるよう企業情報が英語で開示されているかどうかを評価しています。しかし、日本語の開示情報を調べても、しまむらに関してはごく限られた情報しかなく、ABCマートは関連情報を一切公表していません。アシックスの取り組みの詳細については、ABC News(2021年3月28日)"Australian Olympic uniform supplier ASICS caught in human rights cotton controversy"をご覧ください。ビジネスと人権リソースセンター企業別ページAsics　閲覧日2021年4月12日

45 2021年6月16日訂正

46 米労働省(2020年)、"2020 list of goods produced by child labor or forced labor."

47 Australian Strategic Policy Institute(最終更新日:2021年3月26日)、"Uyghurs for sale," 37ページ

48 KnowTheChain(2020年)、"Forced Labor in Supply Chains of Japanese Food and Beverage Companies—Understanding Risks, Good Practice Examples, and Gaps in Reporting" 6ページ

49 苦情処理メカニズムの認知度や信頼度ついては、グラフには表示されていません。サプライチェーンの労働者を対象とした苦情処理メカニズムの利用可能性については多くのグローバル企業が情報開示をしており、結果的に全体のスコアも高くなっています。

50 KnowTheChain's 2021 Apparel and Footwear Benchmark reportの「From Commitment to Due Diligence & Remedy—Findings on Seven Themes」をご覧ください。

51 良品計画(2021年2月)、"2021 Additional Disclosure."　同企業に関する詳細・最新情報については、ビジネスと人権リソースセンターの企業別ページRyohin Keikakuをご覧ください。閲覧日2021年4月20日

52 公正労働協会(2020年12月23日)、"FLA statement on sourcing from China." Wall Street Journal(2020年9月21日)、"Auditors to Stop Inspecting Factories in China's Xinjiang Despite Forced-Labor Concerns."

53 Clean Clothes Campaign(2019年)、"Fig leave for fashion. How social auditing protects brands and fails workers," 8ページと67-69ページ

54 Science Blogs(2016年12月13日)、"Hansae Vietnam: Case study of hazardous working conditions and the failure of corporate social responsibility audits to fix the hazards."

55 Clean Clothes Campaign(2019年)、"Fig leave for fashion. How social auditing protects brands and fails workers," 25ページ

56 対応事例は日本企業を中心にまとめています。どの日本企業からも関連情報が英語で開示されていない場合は、それ以外の国のグローバル企業の事例を掲載しました。日本以外の国の企業の事例については、KnowTheChain's 2021 apparel and footwear benchmark reportをご覧ください。